

平成30年7月23日

保護者各位

福岡県立伝習館高等学校

教職員の働き方改革による取組について

猛暑の候、保護者の皆様方にはますますご清祥のことと存じます。日頃より本校の教育活動にご理解、ご支援をいただきありがとうございます。

さて、この度、福岡県教育委員会より、「教職員の働き方改革取組指針について（通知）」が示され、平成30年度から、「教職員の働き方改革」に取り組むことになりました。つきましては、本校において、下記の内容で実施することとしましたので、お知らせします。

なお、「教職員の働き方改革」については効率的な業務遂行を促し、教職員が心身のゆとりをもち、子どもと向き合う時間を確保し、学校教育の質の向上を図ることができるよう取り組むものです。

なにとぞ、「教職員の働き方改革」をご理解いただき、ご協力をお願いします。

記

○本校における具体的な取組方法

(1) 定時退校日の設定

「原則、毎週月曜日を定時退校日とする」

※定時退校日は、概ね17時を目安に職員が退校します。

原則として部活動や課外授業は実施しません。

(2) 学校閉庁時刻の設定

「原則として、20時を閉庁時刻とする」。

(3) 学校閉庁日の設定

「夏季学校閉庁日は8月13日（月）～8月16日（木）」（4日間）